

環境未来博2020開催業務委託契約に係る企画提案競技実施要領

1 業務の目的

かごしま環境未来館リニューアルに伴い、リニューアル記念イベントとして本イベントを開催する。市民の皆様へ、環境について楽しく学べる場を提供し、興味・学ぶ意欲を高め、楽しみながら環境について考え、行動にうつしてもらうことを目的とする。

2 業務の内容

環境未来博2020の業務内容として、以下(1)～(5)とする。イベント自体の内容構成としては、(1)及び(2)の内容で構成し、約9日間の開催とする。

(1) 環境子どもサミット

次世代を担う子どもたちの団体が、環境問題について取り組んだ成果を市民の皆様の前で発信することを主な目的として、シンポジウム形式でパネルディスカッションを行う。また、特別講師による特別講演も行い、当イベントの企画、運営、設営及び撤去についても行う。

① 開催月日 令和2年3月下旬の1日 13時～16時

② 開催場所 かごしま環境未来館 屋内

③ 内容

以下のア～キの内容で、行うものとする。

ア 環境子どもサミットの特別講師として、環境・自然科学・宇宙など、幅広い分野で検討し、何らかの環境の切り口をもたせて講演を行う著名な特別講師を手配すること。

※特別講師は、環境子どもサミットの特別講演を行ってもらい、シンポジウムのオブザーバーも担ってもらう。

イ 環境子どもサミットの進行を務めるファシリテーターを手配すること。ただし、ファシリテーターは、発注者が指示する。

ウ 環境子どもサミットに参加する団体は、発注者の指示する5団体（出演謝金などは不要）とすること。

エ 環境子どもサミット会場にて使用する音響や観客席などは、基本的に、かごしま環境未来館附属設備や備品を使用とするが、発注者と協議のうえ、手配すること。

オ シンポジウム会場に、会場に見合うステージ及びイベントタイトルがわかる看板を設置すること。シンポジウム会場の場所については、発注者と協議の上、決定すること。

カ 当日、会場の外にて、来場者対応のための受付を設けること。

キ 円滑な運営のため、発注者と協議しながら、イベント運営や設営、準備などに努めること。

(2) 環境アートフェスティバル

美術などの芸術を通じて、楽しみながら自然や環境について考えるイベントの企画、運営、設営及び撤去。

※リニューアル記念イベントの要素を含むため、事業者の環境に関する取り組みの紹介、環境に関連する飲食販売、かごしま環境未来館登録団体を中心としたワークショップなども行う。

① 開催月日 令和2年3月下旬の9日間 10時～16時

※かごしま環境未来館休館日は除く

② 開催場所 かごしま環境未来館館内及び同フィールド

③ 内容

以下のア～クの内容で、全て環境に関する切り口を持ったものとする。

ア 循環型社会の構築など、環境に関連した企業代表者の講演を行うこと。また、その企業のPRとなるようなものの展示を当イベントの開催期間中行うこと。ただし、講演を行う企業代表者及びその企業のPRとなるようなものの展示は、発注者指定のものとする。企業のPRとなるようなものの展示実施日は、基本的には開催期間中とするが、発注者と協議する。予算規模については、当該業務委託の告示文4に定める説明会にて説明予定。

イ 例えば、プロジェクションマッピングやVRなどのデジタルコンテンツを利用して、動物の世界や自然界などを楽しく学べて体験できるコンテンツを手配すること。開催日程は、発注者と協議する。

ウ 例えば、ダンボールアートや木製玩具など、環境に関連する造形作家や美術家などの作品展示を開催期間中行うこと。作品展示に加えて、造形作家や美術家を招いて、作品の解説を目的としたトークショーを開催してもよい。

エ 4～5程度の自動車関連企業のエコカー展示を設けること。そのうち一つは、発注者手配（※出展謝金は不要）のエコカーとする。開催期間については、発注者と協議する。

オ 環境に関する関連商品のPRや、それに関するワークショップ、自社の取り組みを紹介した事業者ブースを3程度設けること。開催期間は、発注者と協議すること。

カ 環境に優しい飲食販売ブースと飲食スペースを屋外に設置すること。ブース数は、3程度とするが、発注者と協議する。開催期間は、基本的にイベント開催期間中の土曜日、日曜日とする。飲食販売ブース設置場所は、屋外のフリーマーケット広場とする。飲食スペースは芝生広場など屋外全般を利用する。

キ 屋外芝生広場に、18メートル×21.6メートル程度のテントを設置し、テント内にワークショップブースを設置すること。ただし、テントサイズについては、ブース数などを考慮し、発注者と協議する。ワークショップブースは、基本的には、かごしま環境未来館登録団体（※出展謝金は不要）など発注者指定とするが、全体のコーディネートを考

慮し、場合によっては受注者に2～3ブース程度手配を依頼する可能性がある。開催期間は、イベント開催期間の土曜日、日曜日とする。

ク 開催期間中の土曜日及び日曜日については、駐車場警備員を3名手配すること。

(3) 広報

ア チラシ（A4両面）55,000枚及びポスター（B2片面カラー）50枚を作成

イ 鹿児島市で発行される主なフリーペーパーの有料欄を使用して、広く市民に広報すること。

ウ アで作成するチラシのうち10,000枚程度をリビングかごしまに折込し、城西地域に配布すること。詳細については、契約後に発注者が指示する。

エ その他、テレビ・ラジオなど様々な媒体を可能な限り使用して広報すること。

(4) アンケート調査

発注者が作成するアンケート調査用紙の配布・回収を行うこと。

(5) その他

ア 原則、事前の申込みを要せず、幅広い年齢層の多数の参加を見込める自由参加のもので構成すること。

イ 出来る限り、来場者が開催中のどの時間帯に来場しても参加できるような構成とすること。

ウ イベント当日、来場者の対応をする総合案内を設置すること。

エ 3月21日午後及び3月22日午前、3月28日午後及び3月29日午前は、実験学習室にて発注者指定及び手配（※出展謝金は不要）のエコカーに関連したワークショップを行う。そのため、実験学習室はその期間は使用しないこと。

オ イベントの運営、会場の設営・撤去については、必要な人員を確保し、配置すること。

カ 安全運営のため、イベント保険などに加入すること。また、受注者側も十分安全に留意すること。

キ 撤去については、3月30日までとする。

ク リニューアルオープンイベントという位置づけであるため、発注者と協議しながら、かごしま環境未来館の展示ゾーン1～4までの展示見学を妨げない仕様とすること。

3 委託業者の選定方式

本業務は、環境について興味・学ぶ意欲を高め、楽しみながら自然や環境について考えてもらうことを目的としており、当業務の運営にあたっては、非常に高い専門性や創意工夫が求められることから、これらの能力を備えた事業者の選定は「公募型企画提案方式」で行う。

4 参加資格

次の各号に掲げる要件のいずれにも該当すること。

- (1) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格者名簿の大分類「08 広告又は催物請負業務」のうち小分類「01 広告・イベント企画・運営」に登録があること。
- (2) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) イベント業務の実績を有していること。
- (4) 令和元年10月23日（水）開催の本業務の説明会に参加した者であること。
- (5) 納期の到来している市税を完納していること。
- (6) 契約後、この委託業務を的確に処理できる経営の規模及び状況にあると認められること。

5 参加の申込み

(1) 提出書類

企画提案競技への参加を申し込む者は、次に掲げる書類を記載順にとじ提出するものとする。

- ア 企画提案競技参加申請書（別記様式1）
- イ 事業所（会社）の概要（別記様式2）
- ウ 鹿児島市税の滞納がないことの証明書（告示日以降発行のものに限る。）

(2) 提出期限

令和元年10月30日（水）午後6時（期限厳守。期限後は受理しない。）

(3) 提出場所

鹿児島市城西二丁目1番5号（かごしま環境未来館内）
公益財団法人かごしま環境未来財団 事業課

(4) 提出方法

持参又は書留郵送すること。

6 企画提案書

様式、留意事項等については、別紙の「作成要領」に定める。

7 本業務に係る質問

本業務の内容や企画提案に係る質問については、質問書（別記様式3）により提出すること。

(1) 提出先

公益財団法人かごしま環境未来財団 事業課

(2) 提出方法

電子メール又はFAXにて提出すること。

(3) 提出期限

令和元年10月30日（水）午後6時

(4) 回答方法

質問に対する回答については、説明会前の質問に対しては、説明会において回答する。説明会後の質問に対しては、企画提案に参加する全ての事業者に対して電子メール又はFAXにて質問締切りの翌々日以内に回答することとする。

8 選定組織

委託業者の選定については「公益財団法人かごしま環境未来財団指名委員会要綱」に基づき、指名委員会において、厳正かつ公正に行う。

9 審査方法

指名委員会において、提出された企画提案書を審査し総合的な評価を行い、最適な企画提案者を選定する。

10 審査項目

- (1) 業務実績（類似業務実績、主要業務実績）
- (2) 業務執行体制等（業務執行体制、担当者の経歴等、協力会社等の概要、個人情報保護方針）
- (3) 取組方針
- (4) 企画内容（業務への理解度、独創性・先進性、実現性、効果）
- (5) 工程計画
- (6) 見積額（事業費用、積算内容）

11 選定日程

- (1) 令和元年10月17日（木） 告示
- (2) 令和元年10月23日（水） 説明会の開催
- (3) 令和元年10月30日（水） 企画提案参加申請書提出締切・質問締切
- (4) 令和元年11月20日（水） 企画提案書提出締切
- (5) 令和元年11月27日（水） 指名委員会（審査：プレゼンテーション、ヒアリング）
- (6) 令和元年11月末日 審査結果通知

12 業務の委託

指名委員会で選定した企画提案の提出者に対し、当該業務を委託する。

なお、選定された者が、契約の間までに鹿児島市から指名停止を受けることとなった場合は、契約の締結を行わない。この場合は、次点の者と契約の交渉を行うものとする。

1 3 契約期間

契約締結の日から令和2年3月30日までとする。

1 4 予算上限額

7,400千円（消費税及び地方消費税を含む。）

1 5 選定結果の通知

選定結果は、企画提案を提出した各社にそれぞれ文書で通知する。なお、選定結果に関する異議の申立ては一切認めない。

1 6 失格条項

- (1) 企画提案書の提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの。
- (2) 「作成要領」に指定する企画提案の作成様式に示された条件に適合しないもの。
- (3) 企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- (4) 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
- (5) 虚偽の内容が記載されているもの。
- (6) この要領に定められた以外の方法により、関係者に企画提案に対する援助を直接的又は間接的に求めた場合。

1 7 企画提案書の取扱

- (1) 企画提案書の作成、提出費用は、全て申請者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書は返却しない。
- (3) 提出された企画提案書は、審査及び説明のために必要と認める場合は、その写しを作成し使用することができる。
- (4) 選定された企画提案書の内容は、本業務にそのまま反映されるものではない。

企 画 提 案 競 技 参 加 申 請 書

公益財団法人かごしま環境未来財団が公募した次の業務に係る実施要領に基づく企画提案について、提出する意思があることを申請します。また、企画提案書は、所定の期限までに提出することを確約します。

なお、参加資格を満たしていること及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

(業務名) 環境未来博 2020 開催業務委託

令和元年 月 日

公益財団法人かごしま環境未来財団

理事長 森 博 幸 殿

(提出者) 住 所

商号又は名称

代 表 者

印

電 話

(担当部署) 部 署 名

担当者名

電 話

事業所（会社）の概要

名 称	
所在地	
資本金	
従業員数	事務系 名 技術系 名 その他 名 合 計 名
上記内訳	関係 関係 その他
業務内容	
組織図	

注) 組織図には、本業務の担当窓口を明示すること。

令和元年 月 日

公益財団法人かごしま環境未来財団

理事長 森 博 幸 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者

印

電 話

質 問 書

環境未来博 2020 開催業務委託に係る企画提案について、次の項目を質問します。

NO	質 問 事 項

(担当部署) 部署名
担当者名
電 話
F A X
E-mail

(裏面)

NO	質 問 事 項